

## 2022年度 第14回インディペンデンスリーグ北海道大会 要項

### 1. 主旨

日頃大学を代表して試合に出場する機会の少ない選手に公式戦出場の手を伸ばす機会を提供するとともに、学生自らが審判や大会運営に携わるによりサッカーマインドを育み、それぞれのサッカー人生に成果として生かされることを期待して開催する。「インディペンデンス」という言葉は自主・自立という意味であり、基本的には大学生の自主・運営により成り立つ。これらの活動を通じて北海道学生サッカー界の総合的な発展を計ることを目的とする。

### 2. 名称 2022年度 第14回北海道インディペンデンスリーグ

### 3. 主催 (公財) 北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟

### 4. 主管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会

### 5. 後援 北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会

### 6. 協力 株式会社ミカサ

### 7. 期間 2022年 5月15日(日)～11月6日(日)

### 8. 会場 北海道学生サッカー連盟加盟チーム各グラウンド他

### 9. 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会並びに全日本学生サッカー連盟、北海道学生サッカー連盟(以下道学連)に期日までに登録されている単独の大学の学生をもって構成されたチームで、次の資格を有するチームに限る。

(2) 個人及びチーム登録、学連加盟等全ての諸手続きと費用の支払いを完了していること。

(3) 参加チーム数は、1大学につき選手登録数が25名以上あれば1チーム、40名以上あれば2チーム、55名以上あれば3チーム参加できることとする。

(4) 2部・3部のチームから参加資格緩和要請があった場合は、競技委員会において協議決定する。

### 10. 参加チーム及びその数

(1) 参加チーム数は、参加資格を有する希望チーム数とする。

(2) 組み合わせは、出場チーム決定後、インディペンデンスリーグ本部(以下 I リーグ本部という)が原案を作成し、道学連の承認を得て決定する。

### 11. 競技規則

2022年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

### 12. 競技会規定

(1) 大会参加申込をした最大60名の選手のうち、試合ごとの登録選手は最大18名とする。

(2) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。

※選手証とは、KICKOFF から出力した、「選手証」または「登録選手一覧」を、印刷したもの。

(また、スマートフォンや PC 等の画面に表示されたものでも可)

(3) 選手証のコピーの提出が無い場合、当該チームは当日の試合において不戦敗扱いとし、その試合の勝点は0、得失点差に関しては、大会を通じての得失点差の平均(小数第1位を四捨五入)を算出し、その分だけ大会終了後に引くこととする。

#### (4) 競技者の数

1) 競技者の数:11名

2) 交代要員の数:7名

- 3) 交代の数:7名
- 4) ベンチ入りできる役員の数:8名
- (5) 試合開始前に最大7名までの交代要員の氏名を会場本部に通じて主審に通告しておき、そのうち7名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (6) 直近の他の公式戦に先発メンバーとして登録されたものは、次の他の公式戦まで試合に出場できないものとする。(2部・3部のチームであっても同様)
- (7) 出場選手の確認は、直近の公式戦でのエントリー用紙の提示を受け、Iリーグ本部で確認する。但し、GKに関してはこれを適用しない。
- (8) 1大学で複数のチーム登録を行った場合、チーム間の選手のエントリー変更(入れ替え)は認められない。
- (9) 警告・退場者の処置については、北海道学生サッカー連盟制定の「警告・退場を受けた競技者に対する懲戒処置について」を適用する。なお、退場者に対するそれ以降の処置については、北海道学生サッカー連盟規律委員会において決定する。
- (10) 棄権チームの処置は下記の通りとする。
  - 1) 新型コロナウイルスに起因する棄権に関して、原則罰則を課さない。
  - 2) その他の理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査し、理事会において、その後の処置について検討する。
  - 3) 規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
  - 4) コロナウイルスによるもの以外の理由での棄権があった場合、棄権したチームは対戦相手に発生した金銭的負担を負う。
- (11) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。
- (12) 新型コロナウイルスの影響によるレギュレーションの変更等については特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事の中から必要に応じて招集できる。
- (13) グラウンド上でのガムを含む食事はその一切を禁じる。

### 13. 懲罰

- (1) 警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。また、主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を停止し、以後の処置については規律委員会で裁定する。
- (2) 不戦敗・棄権チームの処置は下記の通りとする。
  - 1) 試合は原則として11名で行い、9名または10名でのスタートとなった場合は勝点を没収する。原則として1名不足なら1点、2名不足なら2点を没収する。但し、不慮の場合は、規律委員会にて検討する。9名または10名での試合を繰り返した場合、リーグ戦の結果を抹消し、以降リーグ戦の参加を認めず、棄権とする。また、試合開始前のメンバーチェック時において8名以下の場合、試合を行わず不戦敗とみなし、勝点3を没収したうえで得失点差については、大会を通じての得失点差の平均(小数点第1位を四捨五入)を算出し、その分大会終了後に引くこととする。
  - 2) やむを得ない事情があって試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ずIリーグ担当競技委員に電話連絡をする。Iリーグ担当競技委員への連絡なくして、試合開始時刻60分前の代表者会議においてメンバー表、選手証を印刷したもの及びユニフォームの提出がない場合の処分については、規律委員会にて協議、決定する。
  - 3) 原則として試合を棄権した場合は、当該チームの次年度処置に関し理事会にて検討する。
  - 4) 災害などの特殊な理由により試合を行えなかった場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査

し、北海道学生サッカー連盟規律委員会において、その後の処置について検討する。

- 5) 上記規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
- 6) 不戦敗により相手チームに発生した金銭的負担は全額棄権チームが支払う。
- 7) 不戦敗チームは、速やかに I リーグ担当競技委員に連絡し、不戦敗による金銭的負担が最小限となるよう務める。ここでいう金銭的負担とは、相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員・審判員にも及ぶ事がある。

#### 14. 競技方法

- (1) リーグ戦総当たり戦によって優勝チームを決定する。
- (2) 試合時間は、90分とする。なお、ハーフタイムのインターバル時間は15分を原則とする。
- (3) 順位は、下記の順により決定する。
  - 1) 勝点(勝:3点、引き分け:1点、負け:0点)
  - 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点－総失点)
  - 3) 全試合の総得点数
  - 4) 当該チーム同士の勝敗

#### (4) 新型コロナウイルスの影響により棄権となった試合

- 1) 棄権チームの勝ち点を0点とし、相手チームに3点を与える
  - 2) 得失点差はリーグ戦終了後に計算する
  - 3) 相手チームの得点は当該チームのリーグ戦の平均得点(小数点以下四捨五入)とする
  - 4) 棄権チームの失点是对戦チームの3)得点を失点とする
- (例) 相手チームのリーグ戦平均得点を棄権チームの失点とする。

A チームが棄権し、B チームのリーグ平均得点 3.25 の場合、  
試合結果は A 0-3 B となる。

(5) 上記(3)の1)～4)によって順位決定ができない場合には、同順位とする。ただし、全国大会出場チームの決定が必要になった場合には、当該チームによる再試合を行う。なお、この際の競技時間は90分とし、勝敗が決しない場合には20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合には、ペナルティーマークからのキックにより順位を決定する。

#### 15. 帯同審判

- (1) 参加大学1校につき、有資格審判員(4級以上)4名を登録すること。また、複数チームを参加させる場合、1チームごとに4名以上を増員しなければならない。また、審判員は試合当日「審判証または審判証のコピー」を持参し、本部に提出しなければならない。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中最優先で審判業務に当たるものとする。(監督が帯同審判員を兼ねることはできない)
- (3) 審判が帯同できない場合は、当該試合の7日前までにその旨を事務局まで連絡し、不帯同料として1試合につき4,000円を試合当日、本部にて学連へ支払うものとする。  
事務局連絡先(アイリーグ担当鶴本) 090-2812-6077
- (4) 試合当日、試合開始60分前行われる代表者会議において審判が帯同できないことが発覚した場合、審判担当であった当該チームは勝点3を没収されるものとし、関係チームの交通費を負担する。(1チームにつき20,000円を支払う)

#### 16. 参加料 40,000円

支払い後、1試合でも参加した場合には参加料の返金は行わない。開幕前の辞退であれば返金す

る。

#### 17. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人員は、代表者、監督、主将、副将、主務、及び選手とする。なお、エントリーできる選手数は60名以内とする。また、参加申込書のポジション記入欄には GK、DF、MF、FWと記入すること。
- (2) 下記申込先に、参加申込書を郵送すること。また、参加申込書のデータを下記のメールアドレスに送信すること。

申込締切日:2022年4月28日(木) 必着

〒003-0029 札幌市白石区平和通5丁目北5-20

鶴本 海人 宛

メールアドレス:jufa.hokkaido.league@gmail.com 電話番号 090-2812-6077

- (3) 参加料:2022年5月2日(月)~5月10日(火)  
別紙「申込関係・連絡先」に記載の北海道学連口座に振り込むこと。
- (4) 参加申込書の記入に関する不備、参加申込締切日以降の参加申込については、これを受け付けない。
- (5) 参加費の振り込み後、下記連絡先に入金報告を行うこと。

総務委員長 高木真一 [takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp](mailto:takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp)

#### 18. 選手の追加登録・登録削除およびエントリーの変更

選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき手続きを行うこと。

※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに記載する。

#### 19. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお参加申込書送付後の背番号・胸番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
- (3) チームは、試合時間の1時間前に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)の色彩が類似しており、判別しがたいと判断した時には、主審は、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5) 前項の場合、主審は両チームの2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びストッキングのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

#### 20. 表彰

優勝以下第3位までのチームに表彰状を授与する。優勝チームは、第21回アットホームカップ2022インディペンデンスリーグ全日本大学サッカーフェスティバル大会出場を義務づける。

#### 21. 経費の補助

旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

#### 22. マッチミーティング

試合開始60分前に運営本部にて代表者会議を行う。チーム代表者は選手証を印刷したもの、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参して集合すること。

#### 23. その他

- (1) 試合会場の決定、対戦スケジュールの作成、審判配置、試合結果の集計、反則の集計などの運営業務は、アイリーグ本部が担当する。
- (2) 試合会場にかかる経費については原則当該チーム同士で負担する。
- (3) 本大会において規律委員会を組織し、委員長は道学連規律委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (5) 大会中の事故(交通事故、怪我、器物破損ほか)はすべて該当チームで処理しなければならない。
- (6) 大会参加チームはスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、競技委員会が協議の上、試合の中断・中止・延期を決定する。
- (8) 新型コロナウイルス感染症ガイドラインを各チームで徹底すること。
- (9) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。
- (10) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で関係者から感染者が出た場合は、本大会実施委員会において協議の上、対処する。

有事の際は大会責任者菅野(電話番号 090-8900-8179 まで)

以上